



平成 18 年 5 月 23 日

各 位

会社名 株式会社CRCソリューションズ
代表者名 代表取締役 杉山 尋美
社長執行役員
(コード番号 9660 東証第1部)
問合せ先 広報室長 馬島 助之
(TEL 03-5634-5684)

伊藤忠テクノサイエンス株式会社との合併に伴う株式の取扱いについて

当社と伊藤忠テクノサイエンス株式会社(以下「伊藤忠テクノサイエンス」という)は、伊藤忠商事グループとして両社の経営資源を結集し、幅広い顧客層に対して、サービス・運用から開発、製品販売に至る多様な IT サービスを展開する体制を早期に確立し、長期に持続的な成長を遂げ、IT サービス業界のリーディング・カンパニーとしての地位を確立すべく、本日、対等の精神の下に合併契約書を締結いたしました(以下、「本件合併」という)。

当社は「強い分野をさらに強くする」、「品質・生産性向上、コスト競争力強化」及び「M&A」を経営基本方針として標榜しており、本件合併はこの基本方針の達成により、当社の株主様においても企業価値の向上及び株主価値の増大に資するものと判断しております。

本件合併は平成 18 年 10 月 1 日(予定)を合併期日としており、法手続き上は伊藤忠テクノサイエンスが存続会社となりますので、当社株式は本件合併に伴い平成 18 年 9 月 26 日(予定)に上場廃止となります。

つきましては、本件合併に伴う当社株式のお取扱いについて、下記のとおりお知らせいたします。

また、この合併の趣旨につきましては、本日、当社および伊藤忠テクノサイエンスが連名にて別途発表しておりますニュースリリース「合併に関するお知らせ」をご参照願います。

(注)当社株式 1 株に対して伊藤忠テクノサイエンス株式 0.31 株が割当交付されます。

記

【本件合併後の当社株式の取扱い】(平成 18 年 10 月 1 日以降)

本件合併に伴い、当社株式を 323 株以上ご所有の株主様におかれましては、伊藤忠テクノサイエンスの 1 単元の株式の数である 100 株以上の割当が行われますが、ご所有株式が 323 株未満の株主様には、100 株に満たない単元未満株式が割り当てられることとなります。単元未満株式を所有されることとなる株主様は、取引所市場において単元未満株式を売却することはできなくなります。

伊藤忠テクノサイエンス(合併効力発生日をもって「伊藤忠テクノソリューションズ株式会社」に商号変更予定)の単元未満株式を所有することとなる株主様におかれましては、伊藤忠テクノサイエンス株式に関する以下の制度をご利用いただくことが可能となります。なお、お取扱い開始時期等の詳細につきましては、株券提出に関するご案内にあわせてお知らせする予定としております(2006 年 8 月中旬予定)。

(1) 単元未満株式の買増制度 (100 株への買増し)

株主様が所有することとなります伊藤忠テクノサイエンスの単元未満株式とあわせて1単元となるよう伊藤忠テクノサイエンスの株式を買い増すことができる制度です。なお、本制度は伊藤忠テクノサイエンス株式の割当ご通知の後にご利用いただくことができます。

(2) 単元未満株式の買取制度 (単元未満株式のご売却)

1単元に満たない数の伊藤忠テクノサイエンス株式を、伊藤忠テクノサイエンスが市場価格にて株主様より買い取る制度です。本件合併効力発生日後の最初に到来する営業日よりご利用いただくことができます。

以上